

## 働く若者にエールを

「ユースエール認定」をご存じだろうか。若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度のことである。

認定を受けるには、「直近3年の新卒者などの離職率が20%以下」▽「正社員の月平均の所定外労働時間が20時間以下」▽「正社員の有給休暇の年平均の取得日数が10日以上、または、年間付与日数に対する取得率が平均70%以上」――などの基準を満たす必要がある。

県内の認定企業は2021年12月14日時点で10社にとどまり、認知度はまだまだ低いが、若い人材を積極的に採用したくても、なかなか自社に目を向けてもらえないと悩む中小企業は多い。採用活動において若者へのPRを強化したい経営者や人事担当者から、認定への関心が高まってきている。

認定を目指す企業は増えているが、所定外労働時間の条件を満たせず、今年度の申請を断念したという企業や、昨年来の新型コロナウイルス感染拡大期における休業対応により有給休暇の取得日数が減り、認定基準を満たせなかった企業もあるようだ。

現時点で基準を満たせなかった企業でも、来年度以降の認定を目指して、所定外労働時間の削減や有給休暇取得促進に向けた体制整備を進めており、ユースエール認定への取り組みが働き方を見直すきっかけになっているとの声も聞かれた。

時間外労働の多さや有給休暇の取得状況といった職場環境は、実際に入社してみないとわかりづらい。働きやすい企業探しを行う際の指標の一つとして、ユースエール認定への注目度が高まっていくのではないだろうか。

(コンサルティング事業部 経営コンサルティンググループ 主任研究員 皆川 素一郎)

毎日新聞「三重～る経済」 2021年12月27日